

各位

2021年10月29日
国土交通省 住宅局
参事官(建築企画担当)付

改正建築物省エネ法に関するオンライン講座のご案内

日頃より、住宅・建築物の省エネ対策等にご協力いただき有り難うございます。

改正建築物省エネ法の全面施行により、令和3年4月より300㎡未満の住宅・小規模建築物の新築等に際して、建築士による説明義務制度が開始されたところです。国土交通省では、制度の円滑な実施に向け、住宅・建築物の省エネ対策等に関するさまざまなコンテンツをインターネット上で提供する「オンライン講座」をご用意しております。

特に今年度は、主に省エネ住宅の設計・施工は未経験という方向けに、「木造戸建住宅の仕様基準(省エネ基準のうち、計算を用いずに断熱材の種類や厚さ等の仕様で基準適合を判断できるもの)」、及び「小規模版モデル建物法(300㎡未満の小規模非住宅建築物で使用できる計算プログラム)」について詳しく説明する **WEB講習会を新設いたします**。一方で、ある程度省エネ住宅の設計・施工等について知識があるという方向けに、**省エネ計算演習WEB講習会**をご用意させていただく予定です。なお、未経験者についてはインターネットやパソコン操作に不慣れな方にも必要な情報をお届けできるよう、オンラインと併用して、対面での説明会や小規模人数での相談会についても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況もふまえて、可能な範囲で実施を検討しております。

つきましては、これらのWEB講習会をふるってご活用いただきますよう、ご検討いただければ幸いです。概要は以下をご覧ください。

(未経験者) 説明義務に使える手法が簡易に学べるWEB講習会

【講座概要】 木造戸建住宅：「木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック」を使った、主に住宅の各部位に求められる断熱仕様についての解説など

小規模非住宅建築物：小規模版モデル建物法についての解説、演習など

【受講対象】 木造戸建住宅や小規模非住宅建築物(300㎡未満)を取り扱う設計者など
※既に省エネ計算を行える方を対象とするものではありません。

【受講方法】 講座URLまたは右のQRコードからアクセスしてください。

【講座URL】 <https://shoenehou-online.jp> (改正建築物省エネ法オンライン講座)



〈動画説明会、省エネ相談会〉

オンライン講座で公開するテキスト類と同じものを配布し、同じ講習動画を会場で視聴いただく動画説明会と建築物省エネに関する対面の相談会を併せて開催します。詳しくは同封の「これから建築物省エネ法を学ぶ方へのご案内」チラシをご確認ください。

※新型コロナウイルス蔓延状況によって、開催中止・延期等する場合がございます。ご了承ください。

(中級者※) 省エネ計算演習WEB講習会(11月下旬より公開予定)

※中級者：「標準計算ルート」にて計算が自己完結できる方

【講座概要】 ・標準計算ルートによる省エネ基準適合について、省エネ計算実務の確実な理解
・より高い省エネ水準の計算演習(水準：ZEHレベルの達成)

【受講対象】 工務店・設計事務所など木造住宅の設計実務に携わる方

※「標準計算ルート」にて計算が自己完結できる方を対象とします。

【受講方法】 講座URLまたは右のQRコードからアクセスしてください。

【講座URL】 <https://shoenehou-online.jp> (改正建築物省エネ法オンライン講座)
詳しくは同封の「『省エネ計算演習WEB講習会』開催のご案内」チラシをご確認ください。



これから建築物省エネ法を学ぶ方へのご案内

令和3年度

建築物省エネ法の説明義務に 使える手法が簡易に学べる WEB講習会

令和3年度
国土交通省
補助事業



受講
対象者

建築物省エネ法*の適合確認などの基本について新しく学びたい

*建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

- ・木造戸建住宅を取り扱う設計者など
- ・小規模非住宅建築物(300㎡未満)を取り扱う設計者など

改正建築物省エネ法
オンライン講座

<https://shoenehou-online.jp>



受講対象者向けの建築物省エネの仕様などを学んでいただくため、
オンライン講座では以下のテキスト類、講習動画などを公開しています。

木造戸建住宅の設計者向け

- ・木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック2021 1~3地域版/4~7地域版
- ・木造・RC造戸建住宅の仕様基準ガイドブック 2021 8 地域版
(同梱されているものと同じものがアップロードされています。)
- ・木造住宅の標準的な断熱施工法2021 1~3 地域版 / 4~7 地域版

非住宅建築物の設計者向け

- ・改正建築物省エネ法講習テキスト
- ・演習例題(小規模事務所・1例)

〈動画説明会、省エネ相談会について〉

オンライン講座の視聴ができない方や、省エネ住宅等の基本的知識について相談したい方を対象に、オンライン講座で公開するテキスト類と同じものを配布し、同じ講習動画を視聴いただく動画説明会と建築物省エネに関する対面の相談会を、新型コロナウイルス感染症対策を講じた会場において開催します。

※「非住宅建築物向け」に参加の方は、会場内wi-fiを利用して「小規模版モデル建物法」の計算プログラムへの入力を行いますので、日頃使い慣れたノートパソコン、タブレット等をご持参ください。

【開催期間】 令和3年11月中旬～令和4年1月中旬

【開催場所・日程】 会場一覧表を参照ください。

【参加費】 無料

【申込方法】 同封のFAX申込用紙をお使いください。なお、限りある定員の中で多くの

会社等の方にご参加いただきたいため、各会社等で1人目を優先してご案内します。

【主催】 一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 【共催】 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

※ 会場・説明会に関するお問い合わせは、会場一覧表に記載の説明会主催者あてに直接ご連絡ください

オンライン講座で使用されるテキスト類の内容については、各テキストの発行元にお尋ね下さい。

送信いただく FAX 番号は会場一覧表でご確認ください。

令和3年度

建築物省エネ法の説明義務に使える手法が 簡易に学べる動画説明会、省エネ相談会

下記に記載の上、FAXで開催日
7日前までにお申し込みください。

申込日／令和 年 月 日

希望会場情報			
都道府県名		開催都市名	
開催日	令和 年 月 日	参加対象 <input type="checkbox"/> にチェックを入れてください	<input type="checkbox"/> 【午前】非住宅建築物向け <input type="checkbox"/> 【午後】木造戸建住宅向け

参加者個人情報（※各社1名のみでお願いします。）			
氏名	フリガナ		
会社名			
住所	(〒 -)		
TEL	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
職種	<input type="checkbox"/> 施工 <input type="checkbox"/> 現場管理 <input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> その他 ※いずれかにチェックをお願いします。		
建築物省エネに関する相談内容	<input type="checkbox"/> 木造戸建住宅向け <input type="checkbox"/> 非住宅建築物向け <small>※該当するものにチェックをお願いします。相談内容により両方にチェック頂いても構いません。</small>		

※取得した個人情報は、保健所等からの調査要請を受けた場合を除き、本説明会等の事務に必要な範囲以外使用しません。

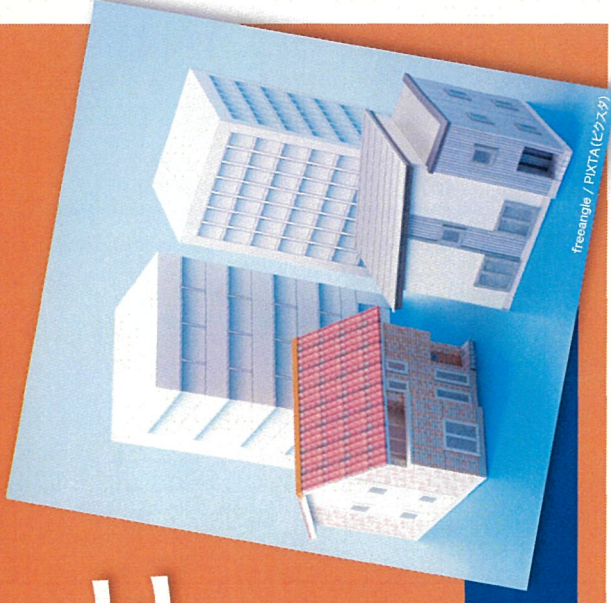
※説明会等の開催日の前日までに、参加票をお送りいたしますので、正確にかつ漏れのないよう記入してください。

なお、限りある定員の中で多くの会社の方に参加いただきたいため、各会社で1人目を優先させていただきたく、あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、開催を中止・延期などとする場合がございますので、その際の連絡用として使用することをご了承ください。

令和3年度 建築物省エネ法の説明義務に 使える手法が簡易に学べる 動画説明会、省エネ相談会

会場一覧表



受講 対象

- 建築物省エネ法[※]の適合義務などの基本について新しく学びたい
- 木造戸建住宅を取り扱う設計者など
- 小規模非住宅建築物(300㎡未満)を取り扱う設計者など

※建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

<<お知らせ>>

- ◆サーモグラフや非接触体温計などによる体温測定を実施し、37.5℃以上の発熱がある方は、入場をお控えいただくこととなります。
- ◆マスクの着用、手指洗浄など新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてください。
- ◆新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、開催を延期もしくは中止する場合があります。

【内容】

木造戸建住宅向け

- 改正建築物省エネ法の概要などについて
- 「木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック2021」を用いた仕様ルートによる省エネ住宅の動画による説明
- 「木造住宅の標準的な断熱施工法2021」を用いた省エネ住宅の施工についての動画による説明
- 省エネ相談会

非住宅建築物向け

- 改正建築物省エネ法の概要などについて
- 「改正建築物省エネ法講習テキスト」を用いた小規模版モデル建物の動画による説明、演習(会場内wi-fiを利用して、計算プログラムへの入力を行いますので、**日頃使い慣れたノートパソコン、タブレット等をご持参ください。**)
- 省エネ相談会

開催期間

令和3年11月中旬～令和4年1月中旬

申込方法

同封のFAX申込用紙をお使いください。なお、限りある定員の中で多くの会社等の方にご参加いただきたいため、各会社等で1人目を優先してご案内します。

主催

(一社)木を活かす建築推進協議会

開催場所・日程

当冊子でご確認下さい。

共催

(一社)日本建築士事務所協会連合会

参加費

無料

会場・説明会に関するお問い合わせは**直接、会場一覧表に記載の説明会主催者あてにご連絡ください。**



国土交通省

令和3年度 建築物省エネ法の説明義務に使える手法が簡易に学べる動画説明会、省エネ相談会 開催場所・日程一覧⑤ (近畿・中国)

地方	都道府県	市区町村	開催日	会場	受付開始	開催時間	対象	募集人数	主催者	電話番号	FAX
近畿	兵庫県	姫路市	2021年11月26日(金)	姫路・西はりま地域産業センター	13:00	13:30～16:00	木造戸建住宅向け	50人	兵庫県木造住宅 生産体制強化推進協議会	078-252-3982	078-362-9458
		神戸市	2021年12月23日(木)	兵庫県民会館	9:30	10:00～12:15	非住宅建築物向け	20人			
	奈良県	大和郡市	2021年12月 8日(水)	奈良県産業会館	13:00	13:30～16:00	木造戸建住宅向け	50人	広域事務局	0120-005-611	0120-062-068
		奈良市	2022年 1月12日(水)	奈良春日野国際フォーラム	9:30	10:00～12:15	非住宅建築物向け	20人			
中国	和歌山県	和歌山市	2021年12月 9日(木)	和歌山商工会議所	13:00	13:30～16:00	木造戸建住宅向け	50人	和歌山県木造住宅 生産体制強化推進協議会	073-423-2562	073-433-2772
		和歌山市	2022年 1月18日(火)	和歌山商工会議所	9:30	10:00～12:15	非住宅建築物向け	20人			
	鳥取県	倉吉市	2021年12月 1日(水)	伯耆しあわせの郷	13:00	13:30～16:00	木造戸建住宅向け	50人	鳥取県住宅・ 建築関連事業者 支援協議会	0857-32-8777	0857-32-8776
		倉吉市	2021年12月21日(火)	伯耆しあわせの郷	9:30	10:00～12:15	非住宅建築物向け	20人			
中国	島根県	浜田市	2021年12月17日(金)	いわみーる	13:00	13:30～16:00	木造戸建住宅向け	50人	島根県建築住宅 施策推進協議会	0852-26-4577	0852-25-9581
		松江市	2022年 1月19日(水)	島根県民会館	9:30	10:00～12:15	非住宅建築物向け	20人			
	岡山県	岡山市	2021年12月 7日(火)	コンベックス岡山	13:00	13:30～16:00	木造戸建住宅向け	50人	岡山県木造住宅 生産体制強化推進協議会	086-223-6671	086-221-2185
		岡山市	2022年 1月12日(水)	杜の街グレース オフィススクエア	9:30	10:00～12:15	非住宅建築物向け	20人			
広島県	福山市	2021年12月 2日(木)	まなびの館 ローズコム(福山市生涯学習プラザ)	13:00	13:30～16:00	木造戸建住宅向け	50人	広島県木造住宅 生産体制強化推進協議会	082-244-6830	082-244-3840	
	広島市	2021年12月17日(金)	広島県情報プラザ	9:30	10:00～12:15	非住宅建築物向け	20人				